

贈与税非課税限度額加算 住宅性能証明書発行業務 料金表

株式会社 確認検査機構アネックス

(消費税込)

フラット35S(省エネルギー性、耐震性又はバリアフリー性)適合証明の竣工現場検査申請と同時に依頼の場合	10,000円	1P
フラット35S(省エネルギー性、耐震性又はバリアフリー性)適合証明の竣工現場検査以降に依頼の場合	20,000円	1P

ご注意

1. 新築住宅で建築基準法の確認検査及び住宅金融支援機構のフラット35S(省エネルギー性、耐震性又はバリアフリー性)の適合証明を当社に申請される場合に限り発行業務を行います。
2. フラット35S(省エネルギー性)は、断熱等性能等級4、一次エネルギー消費量等級4又は5に限ります。(トップランナー基準は対象外です。また、認定低炭素住宅は、「低炭素建築物新築等計画認定通知書」及び「認定低炭素住宅建築証明書」が住宅の性能要件に適合していることを証する書類になります。)
3. フラット35S(省エネルギー性又は耐震性)適合証明の現場検査以降に依頼の場合で京都府南丹市以北、大阪府及び奈良県の場合は遠隔地経費として別途20,000円を申し受けます。

2015.4.13